

令和8年2月吉日

町内会の皆さんへ

会 長・デジタル研究会リーダー

市電子町内会推進事業への参入について

かねてよりお知らせの通り、市電子町内会推進事業の参入に向けては、デジタル研究会リーダーを中心として鋭意準備を進めてきましたが、この度条件整備が整い、下記により参入することとしました。

記

1 名 称

市電子町内会推進事業「道下団地町内会」参入時期

（＊当町内会で電子化を表現する際は「道下団地電子町内会」と称する。）

令 和 8 年 4 月 1 日

2 事業内容

(1)電子メール化

〔市役所からの通知・回覧文書で電子メールに変更となるもの〕

・町内会への回覧文書（市役所から発信されるもの（市役所が事務局となっている団体から発信されるものも含む。））

・会長宛て通知文書(市役所から発信されるもの(市役所が事務局となっている団体から発信されるものも含む。))

*これまで同様紙で送られてくるもの

○全戸に配布するもの(市政だよりなど)

○冊子になっているもの

○市役所以外から発信されるもの(社協、県警、PTA など)

[当町内会独自の通知・回覧文書の電子メール化]

通常、当町内会で行っている会員宛の通知・回覧文書、など

(2) 電子町内会ウェブサイトの運用

同ウェブサイトは、市の情報を掲載しているほか、当町内会からの「お知らせ(回覧文書も含む。)」・「活動報告」などの情報。

また、「町内会専用ページ」では会員のみ閲覧可能な多彩で身近な情報を掲載しています。

(3) 事業の経過措置

但し、電子町内会の運用については、スマホ・PC など電子機器が不得手な方や高齢者に配慮し、当面の間はこれまで同様、紙ベースによる回覧も併用します。

[事務担当者 山口 ☎090-2888-4606]

別 表

1. 電子メールの受信方法

電子メールを受信するためには、予め下記の“町内会専用パソコン”
に自身のメールアドレスの登録が必要です。登録に当たっては、班名・
姓名および「メール希望」と記入し、下記宛メール送信をしてください。

町内会専用 PC メールアドレス

mitisital150@outlook.jp

2. 会員専用ページの入力方法(会員のみ閲覧可能)

スマホ・PC のホーム画面のヤフーまたはグーグルの検索欄に、「道下
団地町内会」と入力し、同ウェブサイトをクリックする。次に、東屋沼神社画
面で、会員専用ログイン表示名をクリック(表示のない機種は、右上の□内
の三線「ハンバーメニュー」アイコンをクリック)、し、下記の ID とパスワー
ドを入力して閲覧下さい(保存すると、次からはダイレクトで閲覧可)。

[閲覧用 ID とパスワード(PW)](会員以外秘)

ID

PW

* スマホの入力について、次頁の添付資料で図解して分かりやすく解
説していますのでご参照ください[斎藤 隆夫様(2班)作成]。 以上